

# 令和 2 年度 第 2 回兵庫県スポーツ推進審議会

とき：令和 3 年 3 月 16 日（火）10：00～12:00  
ところ：兵庫県民会館 303 会議室

## 1 開会

## 2 委員・幹事紹介

## 3 署名委員の指名

## 4 前回議事録の報告

## 5 審議事項

「令和 3 年度スポーツ振興団体に交付する補助金」について

## 6 報告事項

(1) 令和 3 年度の事業概要について

　　スポーツ振興課

　　体育保健課

　　ユニバーサル推進課

(2) 兵庫県「県民スポーツ意識調査」について

## 7 閉会



## スポーツ推進審議会委員

(任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日)

	分 野	氏 名	(所属・役職名)	出 欠
1	スポーツ社会学	山口 泰雄	流通科学大学特任教授 神戸大学大学院名誉教授	出席
2	スポーツ科学	長ヶ原 誠	神戸大学大学院教授	欠席
3	食育・栄養学	平野 直美	神戸女子短期大学教授	出席
4	こども発達学	倉 真智子	神戸松蔭女子学院大学教授	出席
5	医科学	吉矢 晋一	西宮回生病院整形外科センター顧問	出席
6	コーチ学	鶴木千加子	甲南大学教授	出席
7	スポーツ 関係団体	尾山 基	(公財)兵庫県体育協会副会長	欠席
8		恒木 克仁	兵庫県スポーツ推進委員会会長	出席
9	競技種目団体	小林 芳子	日本スケート連盟強化部長	出席
10	障害者スポーツ全般	増田 和茂	兵庫県障害者スポーツ協会理事	出席
11	高等学校 スポーツ関係	升川 清則	県高等学校体育連盟会長	欠席
12	中学校 スポーツ関係	村崎 和幸	県中学校体育連盟会長	欠席
13	報 道	陳 友昱	神戸新聞社運動部長	出席
14	公募委員	榎並 由美	ひょうご女性スポーツの会（小学校長）	出席
15		石角 洋子	保護者（スポーツ指導者）	出席

## 兵庫県スポーツ推進審議会幹事

	氏名	役職名	出欠
1	小倉 陽子	企画県民部 管理局 私学教育課長	代理 山本企画専門員
2	竹谷 貴子	企画県民部 女性青少年局 青少年課長	代理 原調査専門員
3	藤原 恵美子	健康福祉部 健康局 健康増進課長	出席
4	中井 佳奈子	健康福祉部 障害福祉局 ユニバーサル推進課長	代理 越智班長
5	吉田 克也	教育委員会事務局 総務課長	欠席
6	中野 恒典	教育委員会事務局 財務課長	出席
7	村田 かおり	教育委員会事務局 義務教育課長	出席
8	小俵 千智	教育委員会事務局 特別支援教育課長	代理 田中副課長
9	西田 利也	教育委員会事務局 高校教育課長	出席
10	前川 浩子	教育委員会事務局 社会教育課長	出席
11	山根 尚	教育委員会事務局 体育保健課長	出席
12	田中 正晴	教育委員会事務局 スポーツ振興課長	出席
陪席	藤原 博文	(公財) 兵庫県体育協会 事務局長	出席
陪席	北中 瞳雄	教育委員会事務局 スポーツ振興課参事兼神戸マラソン事務局次長	出席
陪席	榎 丈直	教育委員会事務局 スポーツ振興課参事兼ワールドマスターズゲームズ2021関西 兵庫県実行委員会事務局副局長	出席

# 兵庫県スポーツ推進審議会条例

昭和 37 年 4 月 1 日

条例第 21 号

改正 平成 20 年 3 月 24 日条例第 30 号

平成 23 年 10 月 7 日条例第 41 号

兵庫県スポーツ振興審議会条例をここに公布する。

兵庫県スポーツ推進審議会条例

題名改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(設置)

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。）第 31 条の規定に基づき、  
兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

全部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第 10 条第 1 項の規定によるスポーツ推進計画の策定に関する事項
- (2) 法第 35 条の規定によるスポーツ団体に対する補助金の交付に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項

追加〔平成 23 年条例 41 号〕

(定数)

第 3 条 委員の定数は、15 人とする。

一部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

(補則)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関する必要な事項は、教育委員会規則で定める。

一部改正〔平成 23 年条例 41 号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(附属機関設置条例の一部改正)

2 附属機関設置条例（昭和 36 年兵庫県条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表に次のように加える。

スポーツ推進審議会	スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）によるスポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項の調査審議に関する事務
-----------	---

(委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 41 号から第 42 号の 2 までを次のように改める。

(41)から(42)の 2 まで 削除

第 1 条第 77 号の次に次の 1 号を加える。

(77)の 2 スポーツ推進審議会

別表第 1 スポーツ振興審議会の項を削り、同表人と自然の博物館協議会の項の次に次のように加える。

スポーツ推進審議会	委員	日額	12,500 円
-----------	----	----	----------

別表第 2 スポーツ振興審議会の委員の項を削り、同表人と自然の博物館協議会の委員の項の次に次のように加える。

スポーツ推進審議会の委員	職員旅費条例中 8 級の職務にある者相当額
--------------	-----------------------

## 兵庫県スポーツ推進審議会規則

昭和 37 年 4 月 1 日  
教育委員会規則第 7 号

改正 昭和 40 年 6 月 1 日教育委員会規則第 9 号 昭和 42 年 8 月 18 日教育委員会規則第 10 号  
昭和 47 年 4 月 1 日教育委員会規則第 26 号 昭和 58 年 4 月 1 日教育委員会規則第 9 号  
平成 23 年 10 月 7 日教育委員会規則第 12 号

兵庫県スポーツ振興審議会規則をここに公布する。

### 兵庫県スポーツ推進審議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、兵庫県スポーツ推進審議会条例（昭和 37 年兵庫県条例第 21 号）第 5 条に基づき、兵庫県スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(会長)

**第2条** 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長の任期は、委員としての任期とする。

(会長の職務及びその代理)

**第3条** 会長は、審議会の会務を総理する。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

**第4条** 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、在任委員の半数以上の出席がなければ、議事を開き議決をすることができない。

(幹事)

**第5条** 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、兵庫県教育委員会事務局職員又は関係行政機関の職員のうちから教育委員会が委嘱する。

3 幹事は、会長の命を受け調査審議について委員を助ける。

(補則)

**第6条** この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関する必要な事項は、審議会が定める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 40 年 6 月 1 日教育委員会規則第 9 号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和 40 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 42 年 8 月 18 日教育委員会規則第 10 号抄）

(施行期日)

1 この規則は、昭和 42 年 8 月 18 日から施行する。

附 則（昭和 47 年 4 月 1 日教育委員会規則第 26 号抄）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 58 年 4 月 1 日教育委員会規則第 9 号抄）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 23 年 10 月 7 日教育委員会規則第 12 号）

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に兵庫県スポーツ振興審議会の委員に委嘱されている者は、兵庫県スポーツ推進審議会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、その委員の任期は、兵庫県スポーツ振興審議会の委員として委嘱された日から起算する。

(兵庫県教育委員会行政組織規則の一部改正)

3 兵庫県教育委員会行政組織規則（昭和 58 年兵庫県教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

(次のように略)

## 令和2年度第1回兵庫県スポーツ推進審議会 議事録

1 期日・場所 令和2年9月24日(木) 14:00~16:00  
兵庫県民会館 「1202会議室」  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3

2 出席者  
(委員12名)  
山口会長 長ヶ原委員 平野委員 鵜木委員  
恒木委員 小林委員 増田委員 升川委員  
村崎委員 陳委員 榎並委員 石角委員

欠席: 倉委員 吉矢委員 尾山委員

(幹事10名)  
○小倉幹事 ○竹谷幹事 中井幹事 中野幹事  
○村田幹事 小俵幹事 西田幹事 前川幹事  
山根幹事 田中幹事

欠席: 藤原幹事 吉田幹事

北中スポーツ振興課参事(陪席)  
榊スポーツ振興課参事(陪席)  
藤原兵庫県体育協会事務局長(陪席)  
(○印は代理出席)

(教育委員会) 西上教育長

(事務局) 岡本副課長 本多主任指導主事兼主幹  
財田主任指導主事 加藤指導主事

3 開会あいさつ 西上教育長

4 委員・幹事紹介

5 署名委員の指名 署名委員は、恒木委員、升川委員に決定

6 前回議事録の報告

令和元年度第2回兵庫県スポーツ推進審議会の審議事項(「令和2年度スポーツ振興団体に交付する補助金」について)、及び報告事項(「新型コロナウイルス感染症への対応状況」について、令和2年度の事業概要について)の議事録について事務局より説明し、承認を受けた。

## 7 報 告 事 項

### (1) 令和2年の事業概要について

- ① スポーツ振興課に関する事業概要について、スポーツ振興課長が報告した。
- ② WMG2021 関西に関する事業概要について、スポーツ振興課 榊参事が報告した。
- ③ 神戸マラソンに関する事業概要について、スポーツ振興課 北中参事が報告した。
- ④ 体育保健課に関する事業概要について、体育保健課長が報告した。
- ⑤ ユニバーサル推進課に関する事業概要について、ユニバーサル推進課長が報告した。

### (2) 「兵庫県スポーツ推進計画」進捗状況と「第2期兵庫県スポーツ推進計画【仮称】の設定に向けた取組の概要について

事務局より、令和元年度の進捗状況を説明。本年度はコロナ禍により、多くの指標において調査が出来ないことから、来年度は（令和2年度）については、評価・検証を行わないこととし、現行の本計画が令和3年度までとなっているため、次期計画の策定に向けて準備を進めることを報告。その後、8年間の「数値目標の進捗」と「今後の展望と課題」、「策定の流れ」について、説明をした。また、県民意識調査に向けた委員会のメンバーについては、後日山口会長とも相談の上選任し、検討した内容については、次回の会議で諮ることを依頼し承認を得た。そして、次期計画の策定に向けて、各委員から意見を求めた。

## ■ 委員の主な意見及び事務局の説明

### 報告事項 (1) 令和2年度の事業概要について

#### <ひょうご・ロシアハバロフスク青少年スポーツ交流事業について>

##### 【升川委員】

- 本事業は延期はあるが、来年度以降も実施するという理解でいいのか。

##### 【スポーツ振興課】

- 来年度以降も実施します。

本年度は、県立高校のバスケットボール部がハバロフスクへ行く予定をしていた。1年遅らせ、来年度に訪問する予定。

#### <東京オリンピック・パラリンピック応援事業>

##### 【山口会長】

- 聖火リレーやトーチリレーは、来年同じ時期に予定どおり実施予定か。  
また、コストも同じか。

##### 【スポーツ振興課】

- 日は、一日ずれるが、曜日（日・月）を同じにする予定。  
コストについても、今のところ変わらない予定。

#### <神戸マラソン>

##### 【平野委員】

- 配布された資料のジュニアランニング教室は、すごくいい試みですが、定期的にされているのか？

##### 【北中参事】

- 毎年実施している。今年は、中止も検討したが、好評なイベントのため、簡素化し実施することとした。今後も継続して実施していく。

## <部活動指導員の配置>

### 【山口会長】

- マルチジョブをやっている部活動指導員がいると他の県で聞いているが、県内で事例はあるか。

### 【体育保健課長】

- 西宮市は、部活動の技術指導だけでなく、部活動全体を見て、部活動の運営についてアドバイスをもらっている。教育的な指導の部分をしっかり押さえ、その後、技術指導をしている。

## <部活動オンラインサポート事業>

### 【村崎委員】

- 教員の数は足りているが、高校、大学で部活をしていたのは2割程度だと思う。学校長は顧問の配置に苦労している。

### 【平野委員】

- 大学もほとんど遠隔授業をしている。いい事業なので人選を工夫され発展して欲しい。

### 【体育保健課長】

- 残念ながら現在手が上がっていない状況。長期の臨時休業の間に直接指導を受けられないため、生徒たちは、YouTube等を見ながら活動している。学校においては、生徒対象に運動を紹介する動画を発信し好評を得ている。今後推進できるように働きかけていく。

## <食育ハンドブック（中学校版）>

### 【平野委員】

- 思春期のハンドブックは素晴らしい。このスポーツ版、「スポーツをする子どもたちの食育ハンドブック」というような発展版を作成願いたい。運動量によって食事量が変るとか、運動する場合、女性は鉄分が足りなくなるなど工夫されてはどうか。

### 【体育保健課長】

- ちょっと食育という、全教科で少しでも食育のエッセンスの入った授業をしてもらえるよう計画している。  
食育の推進会議には、高等学校の教諭も出席している。その中でも部活動での食育という意見が多くあった。いただいたご意見は前向きに検討していく。

## <東京パラリンピック準備事業>

### 【石角委員】

- 選手への支援の上限が30万円は少ないのでないのではないか。未来のスーパーアスリート支援事業と比べても少ないのでないのではないか。手厚く支援すれば、選手も安心して試合や練習に望めるのではないか。

### 【ユニバーサル推進課長】

- 金額が少ないので、認識している。トップアスリートを育てるだけでなく、裾野を広げる活動もあり、予算の関係上全体の中で、この金額しか捻出できない。しかし、今後どのぐらいの金額がふさわしいのかということも含めて検討していく。

### 【山口会長】

- トップ選手は、国やtotoの助成をかなりの割合で受けている実態がある。県は、次の世代、次のレベルの選手を支援すれば裾野も広がるのではないか。

**報告事項 (2) 「兵庫県スポーツ推進計画」進捗状況と「第2期兵庫県スポーツ推進計画【仮称】の設定に向けた取組の概要について**

**<学校における事故発生件数の減少>**

**【升川委員】**

- 平成29年度以降かなり減少しているように見えるが、医療助成の関係で日本スポーツ振興センターの申請が減ってきたためではないか。現場においては、運動中の事故が減っているという感覚はあまりない。先日も岩手県でハンマー投げの事故が起った。いち早く県高体連陸上競技専門部では、顧問に注意喚起をした。毎年、的確な指導等、教育委員会事務局から学校へ文書で送付されているが、引き続き、いろいろな情報提供も含め注意喚起をお願いしたい。

**<スポーツをする子どもの増加と体力の向上>**

**【村崎委員】**

- 中学生の体力の低下は、部活動の活動時間が短縮されたことが影響しているのではないかと感じている。  
　　先日、運動会をリレー中心で行った。リレーを走り終わった後、保健室に行く生徒が多く、体力が落ちていることを実感した。

**<第2期兵庫県スポーツ推進計画策定にむけた取組の概要>**

**【山口会長】**

- 現行の兵庫県スポーツ推進計画は大体達成できたのではないか。  
　　障害者スポーツは、かなりいい結果が出ている。

**【長ヶ原委員】**

- 成人のスポーツ実施率の増加については、週1回、3回の両方が増え、未実施率が減っていることがすごいと思う。  
　　平成27年度に実施率が上がったのは質問項目が変わったからと書いてあるが、この中で新しい種目を始めた選手もいる可能性がある。  
　　現状評価だけでなく、今までの計画の反映が必要。

**【平野委員】**

- 幼児期からの運動習慣の定着を図る仕掛けを考えていただきたい。  
　　どの委員会でも幼児期の運動不足が問題になっている。  
　　成人の運動指標として「週に何メツツ」という分かりやすい指標を入れてはどうか。

**【山口会長】**

- 体力テストは、小学校から伸びているが、実は最初のスタートが遅く、もともとが低い。幼稚園のところから、落ちているという報告もある。幼稚園での指針、政策をだしていけば良いと思う。

**【鶴木委員】**

- 選手強化でフィジカル面の視点が多いが、メンタルや女性アスリートに対する総合的な支援を考える必要がある

**【恒木委員】**

- コロナ禍で6月まで活動ができず、小学校の体育施設が拠点になっているスポーツクラブの開放が不十分で行っても利用できない場所がある。また、SC21強化事業で機材は配布されたが、まともに運用されていないうえに会員が減り、指導者が減るということが起きている。せっかく10年単位で見直しているのに、コロナという言葉でアフターケアが行き届いていない。県として早い方針、意見を出していれば、会員の減少を食い止め、スポーツクラブも頑張れるのではないか。

### 【小林委員】

- 「する」スポーツよりも「みる」スポーツに关心があると聞いている。各競技団体も例えれば卓球のように選手が入場ところをイベント的に照明でアップしたり、音楽をながしたりし、スポーツに興味を持つような工夫が必要ではないか。

スポーツに関心のある人は多い。親子で見るスポーツから関心を持つスポーツに移行し、幼児期から家庭内でスポーツに关心を持たせ、すぐにスポーツが出来るような環境につなげれば、小・中・高校とその关心が継続されるのではないか。

### 【山口会長】

- コロナ禍の状況であるが、離婚が減っているという調査結果がある。家族のコミュニケーションが増えたと感じる。こういう時期だからこそ、ファミリースポーツや親子ができるスポーツの振興のチャンスだと思う。

### 【増田委員】

- 重点目標2の成人のスポーツ実施者の増加という中で過去の意識調査の時には、障害者の中に含まれていた。障害者の実施率は、各都道府県でも議論されていて、このあたりの視点がなかなか捉えられない。生活の中でスポーツをしている人たちもなかなか把握できていないのが現実なので、その辺を若干埋めるような方法はないか。

### 【升川委員】

- 児童生徒の体力・運動能力調査の結果を経年変化でグラフ化すると体力が衰えていることがよくわかる。

50m走や1500m走は、ものすごく一生懸命に頑張る。村崎委員からもありましたように、一生懸命するから、保健室に駆け込む生徒も多いのだと思う。それだけ欲求はあるが、体についてこない状況をみると、運動が苦手な生徒が増えているのではないかと思う。

体力テスト自体のスキルも、今年は体力テストを実施しないので衰える。何が体力を表すのかということについて検討し、指標の見直しも考える必要があるのではないか。

### 【村崎委員】

- 柔道と剣道は接触や大声を出すことから、先生方が大会を開催するのに及び腰になっている。

### 【陳委員】

- ボール投げや握力については、体自体を使うことが減っているのではないか。100mとか1500mというのは昭和に比べ、靴もよくなっている分、体力をカバーしていると思われる。ボール投げなどは、体そのものなので、道具ですることはできないため、比較しやすいものを調査項目にしてはどうか。また、昭和60年頃と状況が違うので調査項目の工夫が必要ではないか。

成人のスポーツの実施率と中学校、高校のデータがどうつながっているか、もししくは新たにスポーツを始めたのか、中学、高校のスポーツを続けているのか等調べてみてもいいのではないか。

### 【榎並委員】

- 未来のスーパーアスリート通信を見ていると、個人種目が多く、小学校の子どもたちから遠い所にある種目の人たちがスーパーアスリートになっていることが気になる。昔は、野球やバレーがここにいっぱい出ていたのだろうか。もっとスポーツが身近になってほしい。

少子化により集団スポーツがしにくくなっている。部活動も一つの学校でチームが組めない。小学生が夢を持って部活動に向かって行けない。中学校に入っても、やりたいけど、そこには部活がないという現実も起こっている。もう少し自由にできるようなスポーツが出てきたりいいと思う。

【石角委員】

○ 部活動の活性化を図るために、早急に専門の指導者が各学校に配置できるような状況にしなければ、学校の部活動 자체がなくなるのではないかと危惧している。

現場の教員から専門の指導者に週1, 2回来て欲しいという意見を聞いている。できるだけ外部指導者だけでなく学校の教員として迎えられるような事業を進められないか。

8 閉会あいさつ 田中スポーツ振興課長

9 閉 会

【署名委員】

氏名 恒不 東仁

氏名 伊川 浩則